

# 神戸市子育て応援賃貸住宅住み替え補助(団地活用型) 助成対象要件チェックリスト

申請前に、下記の助成対象要件を満たしているか確認してください。

チェック欄	助成対象要件
<b>①住み替え時期の要件</b>	
<input type="checkbox"/>	★対象世帯全員が令和4年4月1日以降に住み替えていること。(住み替えの日は住民票の住定日)
<b>②世帯の要件</b>	
(子育て世帯) <input type="checkbox"/> or (若年夫婦) <input type="checkbox"/>	<p>(子育て世帯) ★小学校入学前の子ども(令和4年度未就学)とその親を含む世帯員で構成される世帯であること。 子どものいる世帯は子育て世帯の要件判定。ひとり親世帯含む。小学校入学前の子どもに出生予定の子どもも含む。</p> <p>(若年夫婦世帯) ★年齢の合計が80歳以下の夫婦のみの世帯であること。 どちらかの親や兄弟が同居の場合の世帯も含まれます。</p>
<b>③前年所得・就労の要件</b>	
<input type="checkbox"/>	<p>★夫婦いずれか一方に前年所得がある、または申請日において就労していること。 ①前年所得の確認 または ②就労証明書が必要です。 ※具体的に必要な書類については、ホームページをご参照ください。</p>
<b>④新居の賃貸住宅が4階建て以上で、かつエレベーターがない共同住宅またはシティハイツであることの要件</b>	
<input type="checkbox"/>	<p>★エレベーターのある別の棟から渡り廊下等により当該棟へ行き来が可能な場合を除きます。 ★4階建て以上の建物の1～3階に入居する場合も対象となります。</p>
<b>⑤移転先の住宅の要件</b>	
<input type="checkbox"/>	★夫婦いずれかの名義で、令和4年1月1日以降に賃貸借契約を締結していること。
<input type="checkbox"/>	<p>★建築基準法に規定する新耐震基準に適合していること。 (昭和56年6月1日以降に建築(着工)した住宅。昭和56年5月31日以前に建築(着工)された住宅の場合、耐震診断により耐震性を有することが確認された住宅もしくは耐震改修により耐震性が確保された住宅。) ※鉄筋コンクリート造階段室型共同住宅(5階建て以下の団地)の耐震性の取り扱いについては、個別に問い合わせください。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>★広さが最低居住面積水準以上であること。 ※最低居住面積は、ホームページをご参照ください。</p>
<input type="checkbox"/>	★申請者の三親等内の血族及び姻族並びに配偶者の所有する住宅ではないこと。
<input type="checkbox"/>	<p>★市営住宅(シティハイツを除く)・県営住宅ではないこと。 (シティハイツ、公社賃貸住宅、UR、社宅・官舎・寮は対象となります。)</p>
<input type="checkbox"/>	★引越しにより、より子育てしやすい住環境に住み替えること。
<b>⑥その他の要件</b>	
<input type="checkbox"/>	★令和4年度に神戸市親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業の助成を受けたことがないこと。
<input type="checkbox"/>	★現在、「神戸市子育て支援家賃補助要綱」および「神戸市ひとり親世帯家賃補助 制度実施要綱」に基づく補助を受けていないこと
<input type="checkbox"/>	★2年以上継続して、神戸市内に居住する意思があること。
<input type="checkbox"/>	★生活保護法による住宅扶助及び生活困窮者自立支援法による生活困窮者住宅確保給付金を受給していないこと。
<input type="checkbox"/>	★申請にかかる親・子世帯に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員を含まないこと。
<input type="checkbox"/>	<p>★兵庫県又は神戸市から同様の補助等を受けていないこと。 ※保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金等</p>
<input type="checkbox"/>	★過去に同じ助成を受けていないこと。